

令和2年4月6日

関係各位

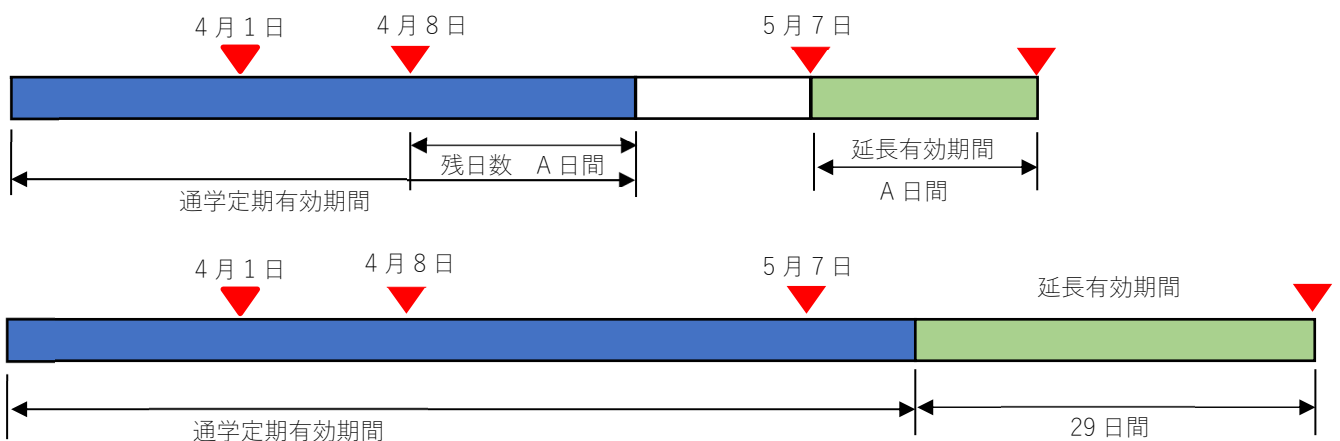
福井鉄道株式会社

## 新型コロナウイルスの影響による休校に伴う通学定期券のお取扱いについて

みだしのことにつきまして、4月8日から5月6日までの間、中学校、高等学校等が臨時休校となったことから、弊社の旅客営業規則に基づく電車通学定期券のお取扱いをお知らせいたします。

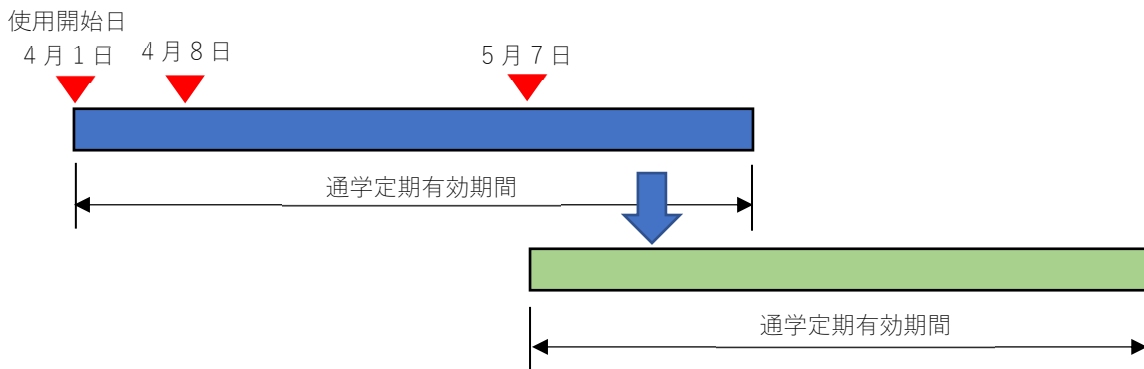
### 1. 4月7日現在で使用できる通学定期券を既に購入されている場合

休校が開始される4月8日以降の残日数相当日数分を学校が始業する5月7日から加えた日を有効期限とする有効期間の延長を行います。有効期限が5月7日以降の場合は、定期券券面有効期限に29日を加えた月日を有効期限とする有効期間の延長を行います。なお、手数料510円はいただきません。



## 2. 4月1日又は4月2日以降を使用開始日とする通学定期券を既に購入されている場合

手数料をいただかずに5月7日又は5月8日以降を使用開始日とする通学定期券に交換いたします。



## 3. 4月1日又は4月2日以降を使用開始日とする通学定期券の申込みをいただいている場合でまだ通学定期券をお渡ししていない場合

既に提出いただいた申込書と新たな申込み用紙を同封した通知をご本人あて郵送いたします。

恐れ入りますが、改めて必要書類（新たな申込書、既に提出いただいた申込書、写真）をお持ちの上、最寄の有人駅窓口で通学定期券購入の申込みをお願い申し上げます。

## 4. 払戻しのお申出の場合、弊社の旅客営業規則に基づき通常どおりの取扱いとさせていただきます。ご了承ください。

なお、手数料510円はいただきません。

## 5. 回数券の取扱い

回数券を通学用として購入されたお客様にあっては、残っている未使用券面に4月8日から5月6日までの間の有効期限が残存している場合、その残日数を5月7日から残存期間を加えた月日を有効期限に変更します。有効期限が5月7日以降の場合は、券面有効期限に29日を加えた月日に変更します。駅窓口にお申出ください。

6. お取扱い場所 越前武生駅、神明駅、浅水駅、田原町駅

7. お取扱い期間 令和2年4月7日から5月14日まで

詳細につきましては次の問い合わせ先までご連絡ください。

お問い合わせ

福井鉄道本社鉄道部 TEL 0778-21-0706

越前武生駅 TEL 0778-22-0617